



『子どもの誤飲について』

赤ちゃんや子どもは、大人が思いもよらない物を口に入れてしまいます。実際にヒヤリとしたり、ハッとした体験をしたという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。子どもの誤飲事故は、周りにいる大人が注意すれば防ぐことができます。今回は子どもの誤飲事故についてご紹介します。

POINT

3歳の子どもの口の直径はおおよそ4cm!
(トイレットペーパーの芯ぐらいの大きさ)



それより小さな物は、子どもが飲み込んでしまう危険を常に考えた方がいいでしょう。

★子どもの行動特性からみる誤飲事故★

*** 6か月頃から1歳半頃**

『身近にある物を何でも口の中に入れようとする』

特に歩き始めは、行動範囲が広がるため注意が必要です。

*** 1歳半頃から2歳児**

『周囲への興味や関心が高まり人の模倣をする』

フタを開けたり、足場を使って高い場所にあるものを取り出せるようになります。

*** 2歳頃から**

『興味を持って好んで手に取る』

見た目でお菓子と間違えたり、甘く味つけした水薬などを、おいしいものと認識して、冷蔵庫などに入れておいても、目に付けば自ら取り出して、誤飲してしまいます。

★起こりやすい誤飲事故★

0～3歳ころ

- ・ お菓子やペットボトルの包装フィルム、シール
- ・ 医薬品、洗剤、化粧品
- ・ たばこ、お酒

0～5歳ころ

- ・ ボタン電池
- ・ 吸水ボール
- ・ 磁石

0～6歳ころ

- ・ おもちゃなど小さな物
- ・ 食事中的食べ物

★ 事故を起こさないために！ ★

子どもの目に触れない場所や
手の届かない場所へ保管する

包装フィルムやシールが
ついている物で遊ばせない



おもちゃは対象年齢を必ず守る

食品を口に入れたまま
遊んだりさせない

ちょっとした隙に注意する

※夕方以降の家族団らんの時間帯
に発生が集中しています

食べ物の大きさや形に気を付ける

※球形の食品（プチトマト・ブドウなど）は4等分する。
パン、こんにやく、キノコ類、海藻類、肉などは
1cm程度まで小さくする。

泣いている子どもをあやそう
として食品を食べさせない

もしも事故が起きてしまったら・・・

飲んだものによって、緊急性の高いものや吐かせてはいけないものがあります。基本的には、吐かせずに、同じものを病院に持参して受診しましょう。応急手当がわからないときや受診の必要性は、医療機関や夜間であれば小児救急電話相談（#8000）に相談しましょう。



いざという時に、慌てず動けるように対処法を確認し、予防を実践していきましょう！

確認してみよう！

*いざという時の対処法について：[もしもの時の「応急手当方法」 | こども家庭庁](https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook/content-7)
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook/content-7>

*磁石や吸水ボールの危害について：[こどもの誤飲事故に関する注意喚起 | 函館市](https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2023060100129/)
<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2023060100129/>

<参考・引用> (参照 2025-01-30)をもとに作成

1. こども家庭庁『こどもの事故防止ハンドブックについて』
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook/>
2. 政府広報オンライン『赤ちゃんやこどもを誤飲・窒息事故から守る！万一のときの対処法は？』
<https://www.gov-online.go.jp/article/202408/entry-6450.html>
3. 厚生労働省『子どもによる医薬品誤飲事故の防止策について』
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11121000-lyakushokuhinkyoku-Soumuka/0000116379.pdf>
4. 厚生労働省『家庭用品等に係る小児の誤飲事故に関する報告』
<https://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/12/h1225-4e.html>

函館市では、お子様の発達、育児、栄養、むし歯予防などについて、保健師、管理栄養士、歯科衛生士などが相談に応じています。一人で悩まず、どうぞご相談ください。

健康・発達・育児のこと	子ども未来部母子保健課	Tell 32-1533
食事・離乳食のこと	保健福祉部健康増進課	Tell 32-1515
むし歯予防・フッ素塗布のこと	函館口腔保健センター	Tell 56-8148